

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母子保健医療対策等総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	母子保健課	桑島 昭文					
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	母子保健医療対策等総合支援事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発 0823001号) 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について (厚生労働省事務次官通知 H20.6.4 厚生労働省発雇児 第0604003号) 子ども・子育てビジョン(H22.1.29 関議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談、健康の保持増進に関する事業を実施することにより、妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当該補助金では次の事業を実施している。 ①健やかな妊娠等サポート事業、②子どもの心の診療ネットワーク事業、③療育指導事業、④生涯を通じた女性の健康支援事業、⑤不妊に悩む方への特定治療支援事業(詳細は別添参照) ○実施主体:①~② 都道府県(補助率:定額) ③ 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区(補助率:1/3) ④~⑤ 都道府県・指定都市・中核市(補助率:1/2)									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	当初予算	8,093	9,871	10,510	9,229	14,187				
	補正予算									
	繰越し等									
	計	8,093	9,871	10,510	9,229					
	執行額	7,647	9,580	10,412						
執行率(%)	94.5%	97.1%	99.1%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
	不妊専門相談センターにおける相談件数		成果実績	件	20,574	22,093	集計中	—		
			達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」において、平成26年度までに不妊専門相談センターを全都道府県・指定都市・中核市に設置		活動実績 (当初見込み)	か所	55 (66)	54 (76)	56 (76)	(56)		
単位当たりコスト	—		算出根拠	—						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	母子保健衛生費補助金	9,229	14,187	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」9,100 産科医療機関からの退院直後の母子に心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業を含む妊娠・出産包括支援モデル事業の新規要求等による増						
	計	9,229	14,187							

事業所管部局による点検										
	項目	評価	評価に関する説明							
国 必 要 投 入 の 性 能	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」を踏まえ、女性の健康支援・不妊に悩む方への相談体制の整備を図るなど、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。							
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施にあたり必要なもののみに限定されている。							
事業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	-	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	不妊専門相談センターについては、全ての都道府県において実施しているところであるが、専門的な相談支援のニーズが高まっていることから、一部実施していない指定都市、中核市においても設置が必要であり、引き続き事業の推進に努める。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-							
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-							
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名							
	-	-	-							
	-	-	-							
点 検 結 果	平成24年度においては、不妊専門相談センター事業を全都道府県を含む56箇所で実施し、不妊等に関する専門的な相談支援等を行っており、不妊治療の件数の増加に伴い相談支援へのニーズは高まっている。また、より安心・安全な妊娠・出産に資する適切な支援の観点からも事業の実施は妥当であり、継続して事業を実施する必要がある。									
外部有識者の所見										
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)										
行政事業レビュー推進チームの所見										
現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
現 状 通 り	-									
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年	405	平成23年	0364	平成24年	0312					

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 10,510百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕



【補助】

A 都道府県、指定都市、中核市(108)
10,418百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	助成金	1,092			
委託費	事務委託費	10			
賃金	臨時職員経費	2			
役務費	郵送費、システム改修費	1			
需用費	会議経費、印刷費	1			
報償費	医師、委員謝金	1			
計		1,107	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子保健医療対策等総合支援事業	1,107		
2	埼玉県	母子保健医療対策等総合支援事業	503		
3	横浜市	母子保健医療対策等総合支援事業	393		
4	愛知県	母子保健医療対策等総合支援事業	392		
5	大阪府	母子保健医療対策等総合支援事業	351		
6	千葉県	母子保健医療対策等総合支援事業	302		
7	神奈川県	母子保健医療対策等総合支援事業	253		
8	茨城県	母子保健医療対策等総合支援事業	227		
9	大阪市	母子保健医療対策等総合支援事業	215		
10	静岡県	母子保健医療対策等総合支援事業	208		

母子保健医療対策等総合支援事業

～一般会計～

1. 予算額

(単位：百万円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算額	8,093	9,871	10,510	9,229	14,187

2. 事業の目的

妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談・健康の保持・増進に関する事業を実施することにより、妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することを目的とする。

3. 対象事業

地域の実情に応じて、下記の事業を都道府県等が実施する。

(1) 健やかな妊娠等サポート事業

健やかな妊娠等をサポートするため、助産師等を活用した妊娠期からの支援体制の構築などの地域の先駆的な事業に対する経費の補助

(補助先、補助率) 都道府県、定額

(2) 子どもの心の診療ネットワーク事業

様々な子どもの心の問題、被虐待児の心のケアや発達障害に対応するための都道府県域における拠点病院を中心とした支援体制の構築、災害時の子どもの心の支援体制づくりを図るための事業

(補助先、補助率) 都道府県、1／2

(3) 療育指導事業

疾病により長期にわたり療養を必要とする児童及び親に対する療育相談、巡回相談等を実施

(補助先、補助率) 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区、1／3

(4) 生涯を通じた女性の健康支援事業

保健所等による健康教室の開催や女性のライフステージに応じた一般的な相談及び不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦等に対する相談指導、不妊や妊娠に関する正しい知識の普及啓発を図る

(補助先、補助率) 都道府県・指定都市・中核市、1／2

(5) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成

(補助先、補助率) 都道府県・指定都市・中核市、1／2

4. 補助根拠 予算補助